

の、甲状腺ホルモンは正常範囲内であった。内1例はその後甲状腺ホルモンの低下が証明されたことより、又3例はシンチグラムにて異所性甲状腺が証明されたことより治療が開始されている。

治療は、家族の判断により生後7カ月以降治療を中断した一例を除き、Thyradin S5~7 γ /kg/dayの投与量にて甲状腺機能もよくコントロールされているが、一例のみ1才時点で13.2 γ /kg/dayと比較的大量の投薬を必要とする症例もみられた。

DQは8名について測定されている。3名は2才の時点で津守・稲毛式で測定しており各々124, 88, 81であった。又5名は1才の時点で測定しており、各々107, 92, 90及び2名が正常と報告されており、治療はおおむね順調におこなわれていることが確認された。

御協力いただいた主治医の方々(敬称略)

岩手医科大学：高砂子祐平

山形大学：横山 新吉

福島医科大学：田沼 悟

原町市立病院：平田 慶肇

一次スクリーニングの結果報告 までに要する日数の統計的調査

東京女子医大第二病院小児科 村田 光範

東京都予防医学協会 松本 勝

目 的

濾紙血液を用いたTSH, T₄, TBGなどの測定法がより短時間で施行できるようになったとしても、不良検体が多かったり、検体の受け取りまでに多くの日数を要したのでは、検査結果の迅速な報告は不可能である。そこで、昭和56年4月から57年1月までの検体95,732件につき、一次スクリーニングの結果報告に要した日数につき、各種の検討を加えた。分析は、受け付けた検体に記載してある資料をコンピュータに入れて行った。

結 果

1. 検査センター受け取り時の不良検体

総数は227件で、全体の0.24%を占め、内訳は、①採血日が生後4日以内であったもの、52件。②採血量が不足していたもの。174件、③記載に不備のあったもの。2件であった。

2. 出生から採血までに要した日数

①0～4日, 52件(0.05%), ②5～7日, 85,251件(89.1%), ③8～14日, 8,274件(8.6%), ④15～30日, 1,322件(1.4%), ⑤31日以上, 833件(0.9%)であった。

3. 採血から受け付けまでに要した日数

①0～3日, 54,132件(56.5%), ②4～7日, 35,332件(36.9%), ③8～14日, 5,551件(5.8%), ④15～30日, 661件(0.7%), ⑤31日以上, 51件(0.05%)であった。

4. 出生から結果判定までに要した日数

①15日以内, 71,050件(74.2%), ②16～20日, 17,708件(18.5%), ③21～25日, 3,446件, ④26～30日, 962件(1.0%), ⑤31日以上, 2,566件(2.7%)であった。

5. 出生より再検, 精査を依頼するまでに要した日数

再検, 精査を依頼した件数は155件で, 全体の0.16%にあたる。

①15日以内, 19件(12.3%), ②16～20日, 86件(55.5%), ③21～25日, 35件(22.6%), ④26～30日, 7件(4.5%), ⑤31日以上, 8件(5.2%)であった。

考察と結論

検体を受付けてから一次スクリーニングの結果判定までに要する日数は流れ作業であり, これは6～8日である。生後5～7日に採血し, 郵送に2日かかったとして, 最大限17日, 若干の余裕をみても生後20日以内には一次スクリーニングの結果が報告できる。現在20日以内に一次の結果が報告できているのは全体の92.7%であるが, クレチン症の疑いのある155件のうちでは67.8%であった。

結果判定までに要する日数が多くなる原因の主なものは, 採血から受け付けまで, すなわち郵送の段階であり, この点の啓蒙が必要である。さらに, 採血が生後5～7日に行われるよう呼びかけることも大切である。

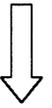
マス・スクリーニングで発見されたクレチン症,
乳児一過性高TSH血症, 一過性甲状腺機能低下症の臨床経過

浜松医科大学小児科 五十嵐良雄
竹廣 晃

我々が現在治療ないし経過観察を行っているマス・スクリーニングで高TSH血症を指摘された乳児一過性高TSH血症3例, 異所性甲状腺性クレチン症2例, 新生児一過性甲状腺機能低下症1例の臨床経過について報告する。初診時の検査所見等については昨年度報告した。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



目的

濾紙血液を用いた TSH, T4, TBG などの測定法がより短時間で施行できるようになったとしても、不良検体が多かったり、検体の受付けまでに多くの日数を要したのでは、検査結果の迅速な報告は不可能である。そこで、昭和 56 年 4 月から 57 年 1 月までの検体 95,732 件につき、一次スクリーニングの結果報告に要した日数につき、各種の検討を加えた。分析は、受付けた検体に記載してある資料をコンピュータに入れて行った。